

Q & A

Q1 地域交通支援事業とは何ですか？支援の対象は何ですか？

A1 日常生活の中で、買い物や病院などへの移動手段の困りごとについて、地域のみなさんが課題解決するための取組に対して支援する事業です。地域交通を検討する範囲は区内全域で、一定程度まとまった組織の方々を対象としています。

Q2 住民が検討に取組む理由は何ですか？

A2 日常生活を支える移動の足を確保していくためには、地域の課題を把握している住民のみなさんが検討に取組み、地域のニーズに合った交通を導入し、守り育てていくことで、安心して住み続けられる「まち」の実現につながると考えています。

Q3 どのように進めていけばいいのですか？

A3 地域のみなさんで移動手段の困りごとについて話し合い、概ね5人以上の人で定期的に話し合う場を設けていただき、そこに専門家を派遣して、地域のニーズに合った移動手段の検討を進めていくこととなります。

Q4 新たな地域の交通を導入するために必要なことは何ですか？

A4 車両の通行や停留所の設置等に関して地域や沿道の住民の方々の理解を得る必要があります。また、運行ルートを検討する上で道路の幅や通学路など安全に運行するための調査や対策が必要となります。

Q5 運行ルートはどのように決めるのですか？

A5 地域のみなさんが日常生活の中で継続して利用しやすいルートを話し合って決めていきます。ただし、新たな運行ルートにより既存のバス路線が減便や廃止され、かえって地域の方々の利便性を損なうような事例もあるため、留意が必要となります。

Q6 区は何を支援してくれるのですか？

A6 地域の取組状況に応じて、区の職員や専門家から技術的なアドバイスを行います。また、検討に必要なアンケート調査の実施、実証実験や本格運行に向けた計画書の作成、各種資料作成や運行に必要な車両の確保等を支援していきます。

Q7 本格実施運行を継続させるためにはどうしたらいいですか？

A7 本格実施運行後も地域のみなさんが日常的に利用し、地域のニーズに合った移動手段として利便性を高めるため、運行ルートや運行時間等の変更、利用者数増加のためのPR等を行うなど、継続的に検討を行うことが重要です。

地域交通の支援について

地域の新しい移動手段の導入を支援します！



目黒区 都市整備部 みどり土木政策課 地域交通係

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

TEL 03-5722-9550 FAX 03-3792-2112

ホームページ <https://www.city.meguro.tokyo.jp/>

目 黒 区

検討の対象とする地域交通は？

【地域交通とは...】

目的地まで移動するための「徒歩」・「自転車」・「タクシー」・「バス」等の身近な移動手段のことをいいます。

【区内の公共交通事情】

区内には、鉄道や路線バスが網羅され、タクシー事業者も多く、比較的充足している状況にあります。また路線バスは道幅の広い幹線道路等を中心に運行されています。

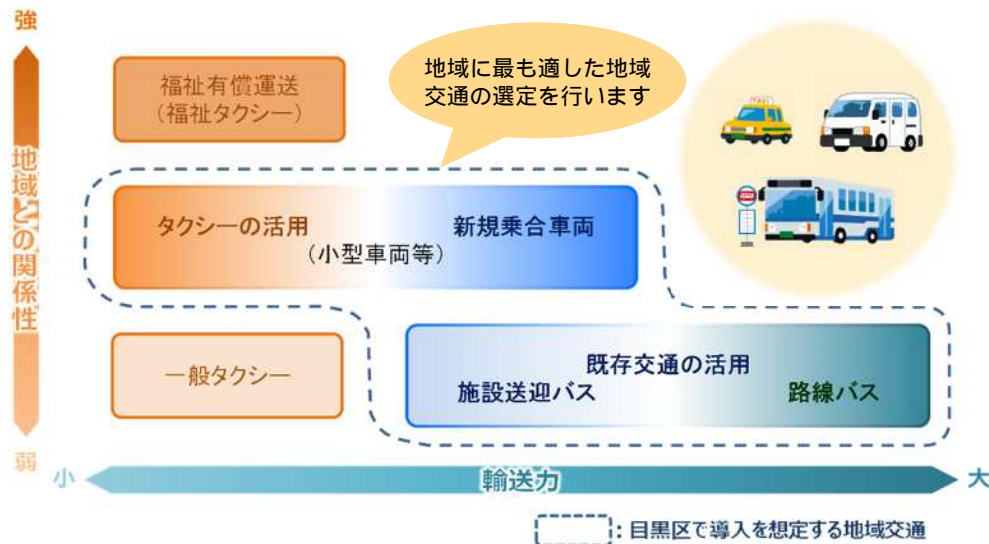
【区内の道路事情】

区内の道路は幅が狭いところが多く、既存の路線バスの車両では走行困難な地域も各所にみられることから、家の近くを通行するには、小型の車両とするなどの検討が必要となります。

【移動に関する困りごとに対しては...】

家からバス停まで遠いことや家の近くの坂道等を歩くのが大変など、地域によって状況は様々なため、地域の事情をよく知る住民のみなさんの知恵が必要不可欠です。

< 検討の対象とする地域交通 >



それぞれの地域の状況や、その周辺の公共交通と道路の状況など、地域の問題を最もよく知る地域のみなさんが、移動手段について検討し、守り育てていくことで、安心して住み続けられる「まち」の実現につながると考えています。

地域交通が継続して運行されるには？

【地域交通の継続には...】

新たに導入した地域交通が、地域のみなさんの日常生活に役立つものとなるように、地域のみなさんが話し合い、真に必要な交通手段となるように考えることが重要です。

また、本格運行後も利用される地域のみなさんが継続して検討に取り組んでいただき、運行サービスの改善を図ることで利便性が向上し、利便性が向上すれば利用者数の増加や利用促進につながるようになるため、継続した運行が期待できると考えています。

< 利用者の促進につながった実施例 >

継続的な利用者意向調査による、運行ルートや運行本数の変更
新たな利用者へのPRを含む、地域交通のニュースレターの発行
地域のサポーター制度による運営への支援や協力
地域ボランティアの添乗員制度による地域交流の促進
イベント等による乗車機会や乗車意欲の創出
店舗と提携した特典実施や運営支援

・・・ などなど

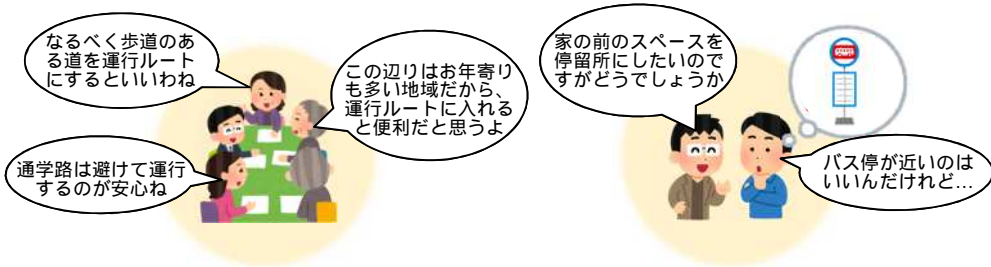


地域のみなさんで地域交通を守り、育てましょう！

地域交通の検討で注意する点は？

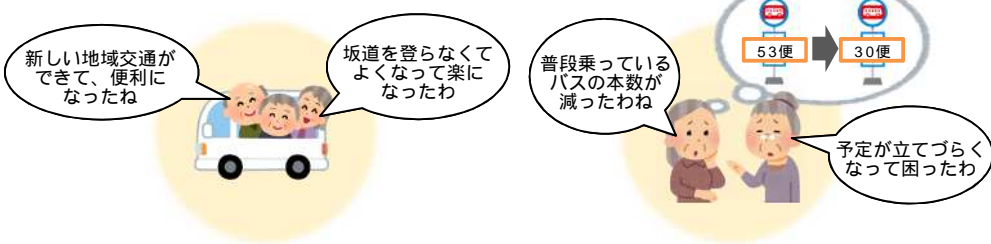
【運行ルートや停留所の場所について】

地域交通を運行するためには、運行ルートや停留所の設置に伴う地域や沿道のみなさんの協力が必要不可欠となりますので、継続的なご理解とご協力をお願いする必要があります。



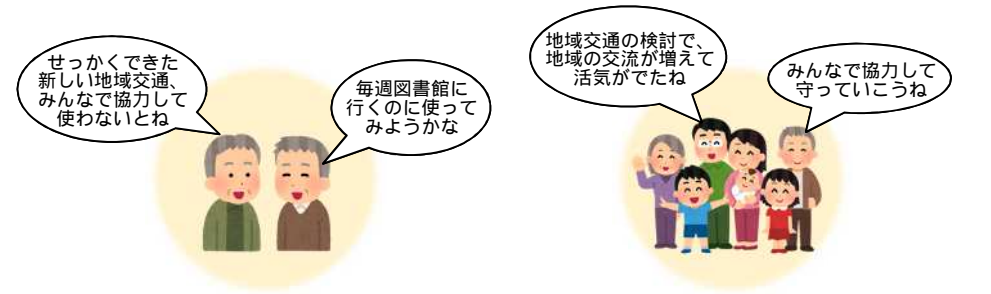
【既存の路線バス等への影響について】

新たな地域交通の導入により、日常の移動の利便性が向上した地域がある一方、既存の路線バス等の利用者が減少して運行本数が減ったり廃止されるなど、利便性が悪化するなどの事例がありますので、運行ルートの設定には注意が必要となります。



【地域のみなさんの関心や周知について】

一人でも多くの人に日常の移動手段として利用してもらうためには、地域の多くのみなさんが地域交通に関心を持って、継続的にPRするなどの周知をして頂くことが重要です。周りの多くの方々に声を掛けて頂き協力してもらいましょう。



地域交通に対する目黒区の支援は？

【地域交通の検討に対する基本的な役割とは...】

地域交通の検討にあたっては、「地域」、「行政」、「事業者」の3者が連携・協力しながら、それぞれの役割を果たすことが必要です。

行政のサポートのもと地域で考えた「地域交通」を事業者が運行します！

<地域・行政・事業者の基本的な役割>



目黒区では、日常生活において、既存の交通サービスの利用が困難な方々の移動手段を検討するため、地域のみなさんが課題を解決する取組みに対して、積極的に支援していきます。

STEP 1 ＜検討に向けた準備＞

移動に関する困りごとの確認

- 移動に関する困りごとの有無を地域のみなさんと確認して、行政窓口にご相談ください。

バス停までの坂道が大変
今は歩けるけど将来は心配

勉強会の設立

- 地域の人を5名以上集め、行政窓口で『勉強会』の登録申請してください。

地域の特徴やみんなが困っていることを話し合おう

勉強会 → 登録

5名以上

移動に関する課題及びニーズの明確化

- 地域の移動の現状や問題点を把握するため、アンケート等を行って『課題やニーズ』を整理します。

移動に関するアンケート

地域のみなさんの意見をもとに行政がアンケート票を作成します

協議会の設立

- 町会関係者等を含む地域の人10名以上で『協議会』を設立し、地域の移動に関して具体的に検討します。

地域のことに詳しい町会関係者の人たちと一緒に話し合おう

協議会の設立 → 具体的な検討

10名以上

STEP 2 ＜地域の状況に応じた地域交通の検討＞

地域の実情に応じて、以下の3つの視点から地域交通に関する検討を行います。

既存交通の活用に関する検討

- 地域内で運行されている路線バスや送迎バス等について、運行ダイヤの変更や運行ルートの新設・変更などを考えます。

参考例のイメージ図

路線変更
バス停が遠い
路線新設

新たな地域交通の導入に関する検討

- 地域のニーズにあう車両の選定や運行ルート、運行方法等について考えます。

参考例のイメージ図

【定時定路線型】
路線バスと同様の運行形態

【デマンド型】
予約なし
予約あり
予約あり

タクシーの活用に関する検討

- 地域でまとまった移動の需要が見込めない場合は、タクシーを活用した移動手段を考えます。

参考例のイメージ図

【共同利用】
共同利用のための乗降場

【相乗り利用】



地域交通の選定

地域のみなさんが、最も利用する移動手段を選びます。

STEP 3 ＜地域交通の実証実験＞

実証実験計画の立案

- 地域交通の導入に必要な実証実験を行うため、地域・行政・事業者等で話し合い、計画の案を作ります。

地域協議会 行政 事業者

調整

実証実験計画の立案

実証実験計画書の作成

- 地域交通の導入に向けて、具体的な目標や評価方法などを決めて『実証実験計画書』を作ります。

実証実験計画書

運行時間や運行本数、目標の利用者数などを考えます

実証実験の実施

- 実証実験を運行してくれる事業者を選び、実証実験計画書に従って『地域交通の実証実験』が始まります。

地域交通の実証実験の開始

地域のみなさんへPRを行います

実証実験の評価

- 実証実験中の利用状況や利用者の意見を聞いて評価を行い、本格実施できるかどうかを判断します。

本格実施移行困難
利用者：少

本格実施へ移行
利用者：多

STEP 4 ＜地域交通の本格実施＞

本格実施計画書の作成

- 実証実験の結果を踏まえて、必要に応じて具体的な目標や評価方法など修正して『本格実施計画書』を作ります。

本格実施計画書

各種手続き

各関係機関

本格実施に向けて、各種手続きに必要な資料作成は行政が行います

地域交通の本格実施

- 本格実施を運行してくれる事業者を選び、本格実施計画書に従って『地域交通の本格実施』が始まります。

地域交通の本格実施の開始

日常生活の移動手段として地域のみなさんが積極的に利用してください

地域交通の継続可否の判断

- 本格実施運行の運営状況の報告内容を踏まえて評価を行い、地域・行政・事業者が協議し、地域交通の継続可否を判断します。
- 地域交通を継続運行するために、利用者数の増加や利用促進のための改善に継続的に取り組んでいただきます。
- 地域交通は、地域のみなさんと、守り育てていきましょう。

継続して運行していけるよう、みんなで利用しよう